

【令和2年10月20日時点】

第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

かわさきいきいき長寿プラン（案）

令和3（2021）～令和5（2023）年度

目次

第1章 計画策定の趣旨と位置付け 1

1	計画の趣旨・名称	3
2	計画の期間	4
3	計画の位置付け	5
4	計画への意見の反映	6
	(1) 川崎市介護保険運営協議会等・高齢者保健福祉計画策定推進委員会	6
	(2) 令和元年度川崎市高齢者実態調査の概要	7
	(3) 区民説明会、パブリックコメント	7
5	これまでの計画の進捗状況と課題	8
6	計画の実施状況の評価・見直し	13

第2章 川崎市における高齢者の状況 15

1	川崎市の高齢者の現状	17
2	高齢者人口の推移	18
	(1) 市全体の高齢化の状況	18
	(2) 行政区別にみた高齢化の状況	19
3	高齢者を取り巻く状況	20
	(1) 要介護・要支援認定者の状況	20
	(2) 認知症高齢者数の推移	22
	(3) 平均寿命と健康寿命	22
	(4) 高齢者世帯の状況	23
	(5) 高齢障害者数の推移	24
	(6) 在宅医療等の必要量の状況	25
	(7) 死亡場所別の死亡割合の推移	25
4	川崎市における高齢者の意識と実態	26
	(1) 外出頻度	26
	(2) 就労状況	27
	(3) 生活のはりや楽しみ	28
	(4) 住まいで使いにくいところ	29
	(5) 今後の暮らし方	30
	(6) 在宅サービスの利用状況	32
	(7) 地域包括ケアシステムの理解度	33

第3章 地域包括ケアシステム構築に向けた取組 35

1	川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組の推進	37
	(1) 社会環境の変化	37
	(2) 背景	37
	(3) 「推進ビジョン」の概要	39
2	本市における地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ	40
3	「推進ビジョン」の推進体制	41
	(1) 地域みまもり支援センターによる取組	41
	(2) 取組の推進イメージ	41
	(3) 「推進ビジョン」と関連個別計画の関係性	42
4	「推進ビジョン」の基本的な5つの視点に沿った取組	43
5	地域リハビリテーション	44
	(1) 地域リハビリテーションの位置付けと考え方	44
	(2) 地域リハビリテーションの推進体制	44
6	災害福祉の充実に向けた取組の推進	46
	(1) 近年の災害の概要と課題	46
	(2) 災害時における福祉支援体制の構築	47
7	新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の高齢者施策について	49
8	SDGs（持続可能な開発目標）の取組	50

第4章 第8期計画期間における施策の方向性 51

1	第8期計画期間の基本目標と具体的な方向性	53
	(1) 国の動向	53
	(2) 本市の取組	55
	(3) 2040年への備え	56
	(4) 第8期計画の基本目標と骨子	57
2	(仮称)地域包括ケア圏域（日常生活圏域）について	62
	(1) (仮称)地域包括ケア圏域（日常生活圏域）のエリア	63
	(2) (仮称)地域包括ケア圏域（日常生活圏域）の人口等	65

第5章 川崎らしい都市型の地域居住の実現..... 67

取組Ⅰ	いきがい・介護予防施策等の推進	69
取組Ⅱ	地域のネットワークづくりの強化	101
取組Ⅲ	利用者本位のサービスの提供.....	119
取組Ⅳ	医療介護連携・認知症施策等の推進.....	159
取組Ⅴ	高齢者の多様な居住環境の実現.....	195

第6章 介護保険サービスの見込量と保険料..... 223

1	介護保険サービスの見込量について.....	225
2	保険料の試算	225
3	保険料及び利用料の負担軽減	225



キーワード一覧

2025年及び2040年.....	4
超高齢社会.....	19
健康寿命.....	22
在宅医療.....	25
マイタイムライン.....	47
SDGs（エスディーゼーズ）.....	50
ロコモティブシンドローム.....	75
介護予防普及啓発の推進.....	78
フレイル.....	80
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）.....	81
地域密着型サービス.....	122
かわさき健幸福寿プロジェクト.....	143
キャリアパス.....	155
「認知症サポーター」と「チームオレンジ」.....	175
認知症ケアパス.....	176
軽度認知障害（MCI）.....	177
行動・心理症状（BPSD）.....	182
若年性認知症.....	186
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築.....	209
長寿命化.....	219
住宅確保要配慮者.....	220
ユニバーサルデザイン.....	221

※各区の取組は、第6期川崎市地域福祉計画に位置付けられています。

計画策定の趣旨と位置付け

第1章

川崎市における高齢者の状況

第2章

地域包括ケアシステム構築に向けた取組

第3章

第8期計画期間における施策の方向性

第4章

川崎らしい都市型の地域居住の実現

第5章

介護保険サービスの見込量と保険料

第6章

1 計画の趣旨・名称

市町村は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画及び介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体的に策定することが義務付けられています。

本市は、「川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」をこれに位置付け、「川崎らしい都市型の地域居住の実現」をめざし、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するための総合的な計画としています（地域包括ケアシステムの詳細については、第3章を参照）。

「高齢者保健福祉計画」は、介護保険制度とそれ以外のサービスの組み合わせ、健康・いきがいづくりなどの高齢者福祉事業の見込量や目標を定め、高齢者全体の地域における福祉水準の向上をめざす計画です。

「介護保険事業計画」は、介護保険給付サービスの見込量とその確保策、制度の円滑な実施に向けた取組内容、保険料などを定める計画です。

また、本市では、市民や事業者などの方々に、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に親しみを持って、幅広く知っていただくため、この計画の名称を「かわさきいきいき長寿プラン」としており、今後も継続して使用していきます。

【本計画の主な記載事項】

かわさきいきいき長寿プラン (高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

(高齢者保健福祉計画部分)

- 第8期計画期間に確保すべき高齢者福祉事業の量の見込み及び目標
- 高齢者に対する医療等以外の保健事業の目標
- 高齢者施策全般の方向性
- 2025年及び2040年を見据えた施策の方向性

(介護保険事業計画部分)

- 日常生活圏域の設定
- 介護給付等対象サービス及び地域支援事業に要する費用の額及び見込量
- 高齢者の自立支援・重度化防止に向けた自立支援等施策及びその目標に関する事項
- 地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項
- 介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業等に関する事項
- 介護給付等に要する費用の適正化に関する事項
- 費用の負担（介護保険料等）に関する事項

※本計画内では、高齢者を65歳以上としています。

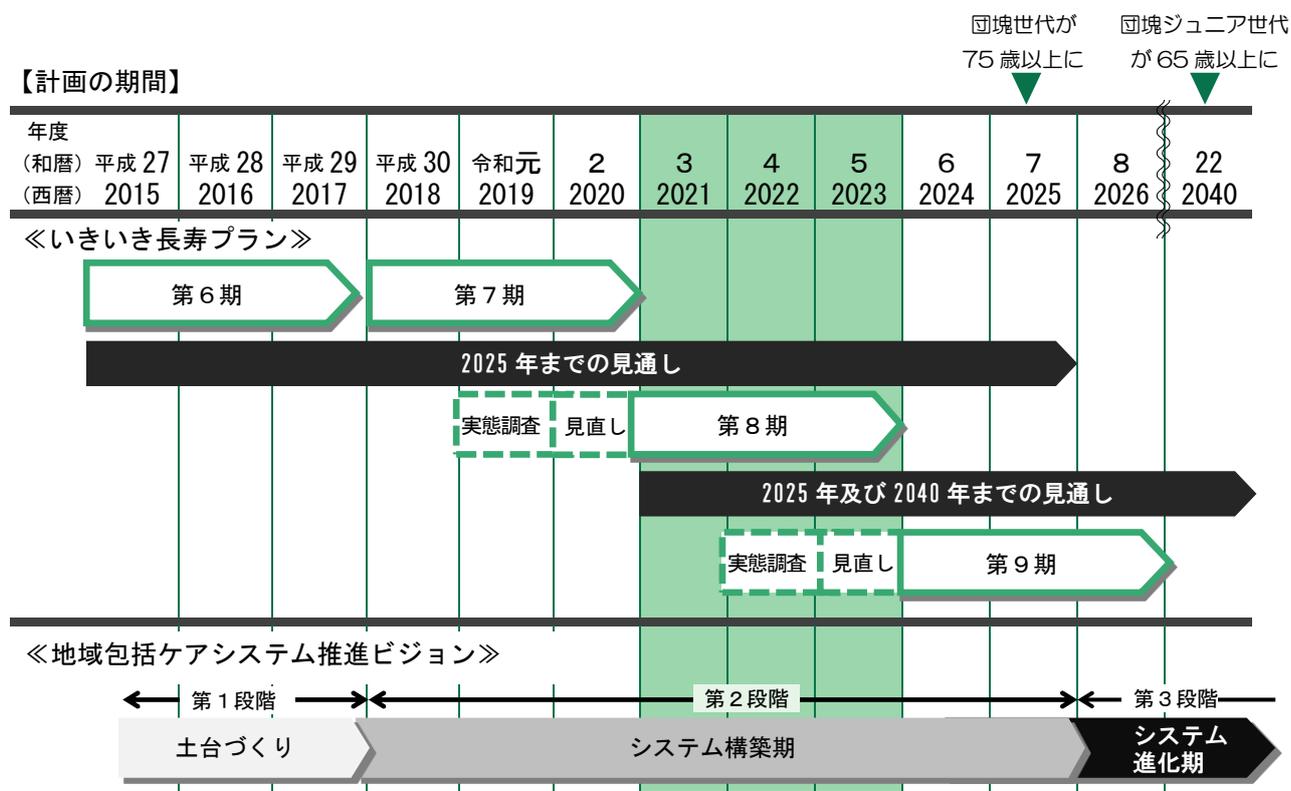


2 計画の期間

この計画は、平成12（2000）年度から策定しており、今回は第8期となります。第8期の計画期間は、令和3（2021）～令和5（2023）年度の3年間です。

この計画は3年ごとに見直しを行うこととされていますので、第7期計画を見直し、今回新たに策定したものです。

また、第8期計画期間だけではなく、高齢化が一段と進む2025（令和7）年及び2040（令和22）年★までのサービスの充実の方向性を定めるなど、中長期的な視点に立って計画を策定しています。



2025年及び2040年

2025（令和7）年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上高齢者（後期高齢者）となり、全国的に人口の高齢化がさらに進展することが見込まれています。

さらに、2040（令和22）年には、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上高齢者（前期高齢者）となり、総人口・現役世代が減少する中で、高齢者人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれています。

本市においても、これらを見据えた計画的な取組が求められます。

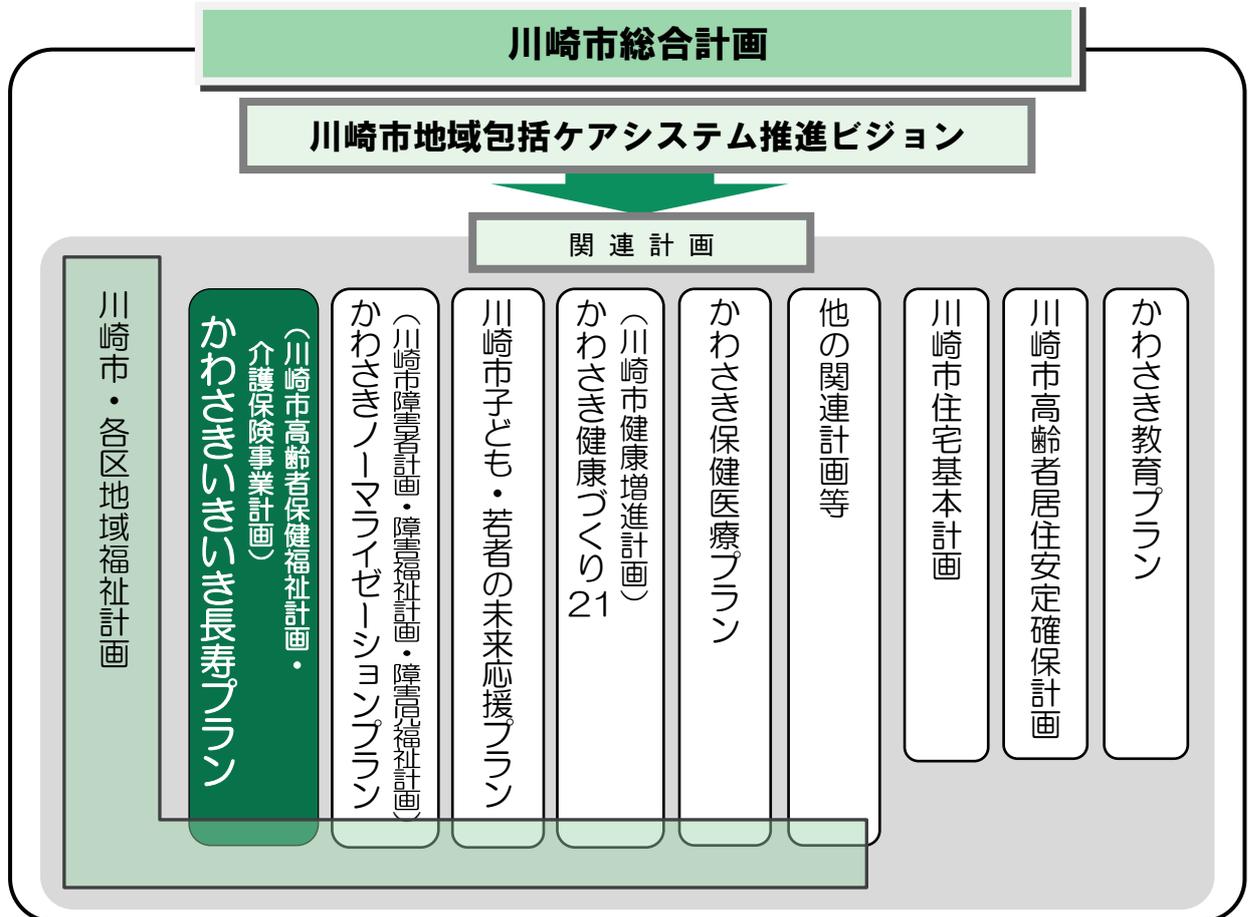
3 計画の位置付け

この計画は、本市の総合計画のもとに位置付けられ、急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで、健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けられる仕組みをつくり、いきいきと暮らせるよう策定したものです。

本市では、関連する個別計画の上位概念となる「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を平成 26（2014）年度に策定し、基本的な考え方や課題を共有しながら地域包括ケアシステムの構築や推進に向けた土台づくりと具体的な行動を進めてきました。また、社会福祉法の改正による「地域共生社会」の実現に向けて、「川崎市地域福祉計画」を福祉関連計画の上位計画として、地域包括ケアシステムを推進していくこととしました。

さらに、「かわさきノーマライゼーションプラン」や「かわさき健康づくり21」「かわさき保健医療プラン」「川崎市高齢者居住安定確保計画」など関連計画との横断的連携を図るとともに、国において健康・医療・介護の総合的なデータヘルス改革が進められていることを踏まえ、質の高い保健医療サービスを効率的に受けられる環境の整備に向けて、連携して必要な取組を進めます。

【かわさきいきいき長寿プランと他の計画の関係】



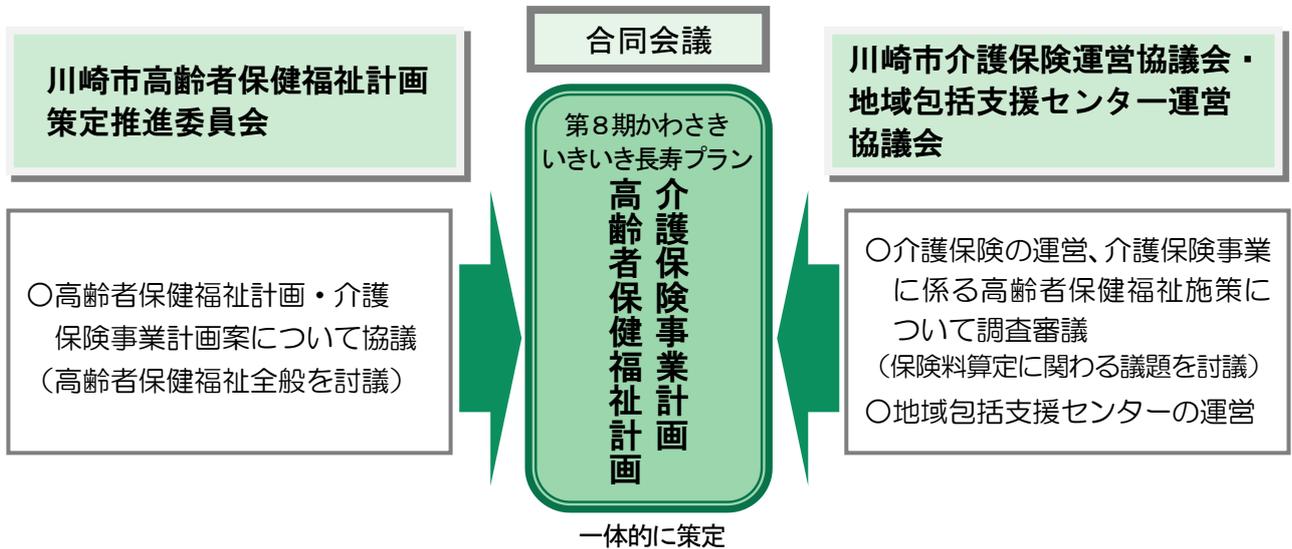
4 計画への意見の反映

(1) 川崎市介護保険運営協議会等・高齢者保健福祉計画策定推進委員会

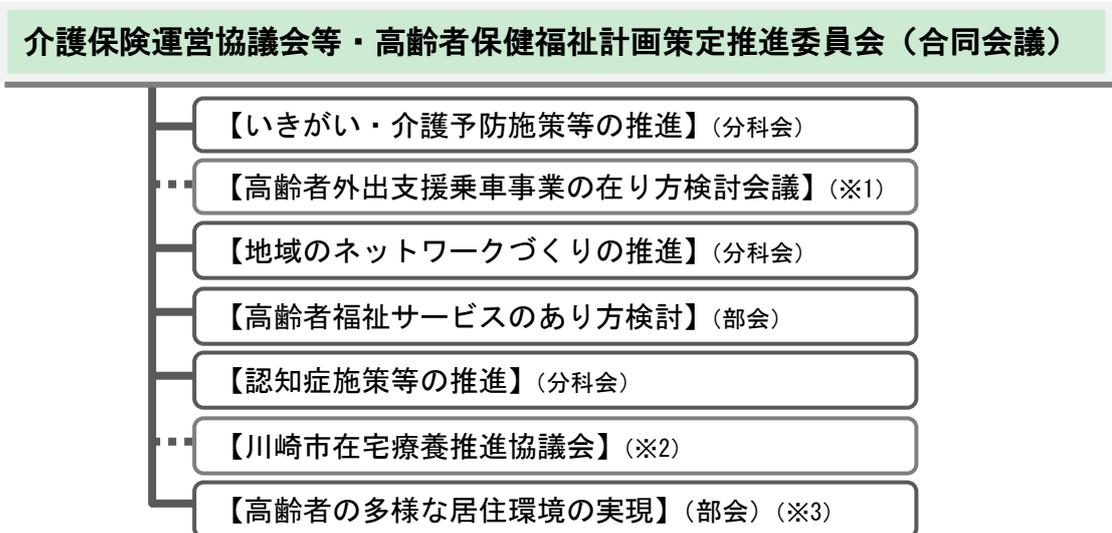
計画の策定に当たっては、既存の「川崎市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会」と、平成 29（2017）年度に設置した「川崎市高齢者保健福祉計画策定推進委員会」の合同会議において検討を進めてきました。合同会議の委員は、学識経験者、被保険者（市民公募）、地域団体、事業団体、保健・医療・福祉関係団体の代表者など幅広い関係者で構成しています。

また、専門的な議論や行政課題の解決に向けた協議を行うため、分科会や部会を設置し、検討を進めてきました。分科会や部会の委員には、合同会議の委員のほか、地域包括支援センター職員や行政職員も必要に応じて参加しています。

【計画策定の検討体制】



【合同会議と分科会・部会等の位置付け】



※1 事業検討する時限設置の会議体で、同会議での検討内容を計画に反映。※2 既存の機関で、同協議会での検討内容を計画に反映。※3 まちづくり局主管の住宅政策審議会での意見を一部反映。

(2) 令和元年度川崎市高齢者実態調査の概要

本市の高齢者の生活実態及び本市で介護保険事業を展開する事業者の実態などを把握し、地域における高齢者施策の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることや、介護保険料の改定を目的として、令和元（2019）年度に実施し、「高齢者実態調査報告書」として、とりまとめました（主な調査結果については、第2章を参照）。

【令和元年度川崎市高齢者実態調査の概要】

調査対象者		発送数 (通)	有効回収数 (通)	有効回収率 (%)
(65歳以上) 高齢者	① 一般高齢者（自立の方）	23,000	15,903	69.1
	② 要介護・要支援認定者（③を除く）	9,000	5,357	59.5
	③ 特別養護老人ホーム入居希望者	1,000	692	69.2
事業者 介護保険	④ 居宅介護支援事業者	384	245	63.8
	⑤ 居宅介護サービス事業者	1,133	559	49.3
	⑥ 介護保険施設等	318	158	49.7
⑦ 介護労働者		5,505	2,287	41.5
計		40,340	25,201	62.5

※⑤居宅介護支援事業者、居宅療養管理指導事業者、福祉用具貸与事業者、訪問看護ステーション以外の訪問看護事業者は除きます。⑥認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入居者生活介護を含みます。

※①②③は標本調査、④⑤⑥は全数調査を実施、⑦は④⑤⑥宛てに各3部を送付して実施しています。

(3) 区民説明会、パブリックコメント

市民から幅広くご意見をいただくため、令和2（2020）年 月に「第8期かわさきいきいき長寿プラン（案）」を作成し、区役所・支所や情報プラザ、市ホームページなどで広く公表するとともに、説明会を市内7区で行いました。

また、令和2（2020）年12月から翌年2月にかけて、パブリックコメント（市民意見）の募集を行い、意見の把握と反映に努めました。

【各区での説明会実施状況】

	日程	場所	参加者数
川崎区	令和3年 月 日（ ）	川崎区役所	名
幸 区	令和3年 月 日（ ）	幸区役所	名
中原区	令和3年 月 日（ ）	中原区役所	名
高津区	令和3年 月 日（ ）	高津区役所	名
宮前区	令和3年 月 日（ ）	宮前区役所	名
多摩区	令和3年 月 日（ ）	多摩区役所	名
麻生区	令和3年 月 日（ ）	麻生区役所	名

※説明会は、地域包括ケアシステムの取組、市・区地域福祉計画、ノーマライゼーションプラン（障害者計画等）との合同説明会で実施しました。

【パブリックコメント結果】

募 集 期 間	令和2（2020）年12月1日～令和3（2021）年2月1日
意見提出通数	通
意 見 総 数	件

5 これまでの計画の進捗状況と課題

第1期計画（平成12（2000）～平成14（2002）年度）での取組

介護保険制度の円滑な実施と、介護保険サービスを補完する市独自の高齢者福祉サービスの実施をめざす。

具体的な取組

- ①介護保険を中核とした24時間365日型介護支援システムづくり
 - ・介護保険の円滑な実施
 - ・市独自の介護保険対象外サービスの取組
- ②生涯現役大作戦の推進
 - ・地域を単位とした健康で自立した高齢者に対する積極的な社会参加、健康づくり、予防・リハビリなどの取組

「第2期計画」への課題

- 特別養護老人ホームの入居希望者の増加への対応
- 認知症高齢者への対応
- 介護予防の更なる充実
- 市独自の在宅サービス体系の整理

第2期計画（平成15（2003）～平成17（2005）年度）での取組

身近な地域における高齢者の健康・いきがい・支え合いの実現に向けた、健康で安心できる地域づくりをめざす。

具体的な取組

- ①多様なサービス基盤整備の促進
- ②在宅サービスのより一層の充実
- ③介護予防の推進
- ④元気高齢者のパワーアップの具体的な推進
- ⑤地域市民が主役となった取組

「第3期計画」への課題

- 高齢者虐待や認知症高齢者等の権利擁護に向けた対応
- 介護予防の更なる充実と健康づくり
- 地域に密着した介護基盤によるサービス提供
- 元気高齢者対策の更なる充実

第3期計画（平成18（2006）～平成20（2008）年度）での取組

介護保険制度を中核とした利用者本位のケアシステムの充実と、地域における支え合いの仕組みづくりと定着をめざす。

具体的な取組

- ①利用者本位の福祉サービスの提供
- ②介護予防の更なる推進
- ③権利擁護の取組の推進
- ④新しい住まい方の構築
- ⑤新しい福祉文化の創造

「第4期計画」への課題

- 特別養護老人ホームの入居希望者への対応
- 地域のネットワークの充実
- 地域の実情に応じた介護予防の取組の推進
- 介護人材の確保
- 認知症高齢者の在宅生活の支援の充実
- 高齢者のいきがい・健康づくりに向けた取組の推進

第4期計画（平成21（2009）～平成23（2011）年度）での取組

すべての高齢者が“あんしん”して生活できるような施策展開をめざす。

具体的な取組

- ①地域居住の実現
- ②地域ケア体制の充実
- ③利用者本位の福祉サービスの提供
- ④認知症高齢者等の生活支援
- ⑤いきがい・健康づくりの取組の推進

「第5期計画」への課題

- 介護予防・健康・いきがいづくり、元気高齢者施策等の推進
- 高齢者の孤立化への対応、見守りをはじめとした地域ネットワークの構築
- 介護、福祉人材の確保と定着
- 制度改正に伴う新たな介護サービスの推進
- 認知症高齢者の増加への対応
- 高齢者の多様な住まい方の構築

第5期計画（平成24（2012）～平成26（2014）年度）での取組

地域包括ケアシステム構築を見据えた新たな視点での取組を開始し、可能な限り地域で暮らし続けられる地域居住の実現をめざす。

具体的な取組

- | | |
|----------------------|-------------------|
| I. いきがい・介護予防施策等の推進 | IV. 認知症高齢者施策の充実 |
| II. 地域ケア体制の推進 | V. 高齢者の多様な住まい方の構築 |
| III. 利用者本位の福祉サービスの提供 | |

「第6期計画」への主な課題

- | | |
|--------------------|----------------|
| ○制度改正に伴う新たな総合事業の推進 | ○認知症高齢者の増加への対応 |
| ○高齢者の孤立化への対応 | ○介護サービス基盤等の整備 |
| ○要介護・要支援認定者の増加への対応 | ○介護人材の確保と定着 など |

第6期計画（平成27（2015）～平成29（2017）年度）での取組

地域包括ケアシステムの構築を進め、川崎らしい都市型の地域居住の実現をめざす。

具体的な取組

- | | |
|---------------------|-------------------|
| I. いきがい・介護予防施策等の推進 | IV. 認知症高齢者施策の充実 |
| II. 地域のネットワークづくりの強化 | V. 高齢者の多様な居住環境の実現 |
| III. 利用者本位のサービスの提供 | |

「第7期計画」への主な課題

- | | |
|-------------------|--------------|
| ○社会参加型の介護予防の推進 | ○見守り体制の構築 |
| ○医療・介護人材の確保と定着 | ○要介護度等の改善・維持 |
| ○認知症高齢者の早期発見・早期対応 | ○高齢者の権利擁護 |
| ○介護サービス基盤等の整備 | ○高齢障害者への対応 |

第7期計画（平成30（2018）～令和2（2020）年度）での取組

地域包括ケアシステムのシステム構築期に入り、更なる推進とともに、川崎らしい都市型の地域居住の実現をめざす。

I. いきがい・介護予防施策等の推進

- ・「いこいの家・老人福祉センター活性化計画（IRAP）」を策定し、両施設における地域交流や、施設を活性化するための取組を推進しました。
- ・「高齢者外出支援乗車事業」について、時代に即した持続可能な制度とするための検討を行い、今後の方向性を取りまとめました。等

II. 地域のネットワークづくりの強化

- ・地域包括支援センターのリーフレットとの配布等により普及・啓発を行った結果、認知度が約5ポイント上昇しました。
- ・区役所と地域包括支援センターの連携強化を進めるとともに、ケアマネジメントの充実強化に向けて「地域ケア会議」を再編しました。
- ・「地域見守りネットワーク事業」を推進し、協力事業者と連携のもと、令和元（2019）年度は37件の通報事例に対応しました。等

III. 利用者本位のサービスの提供

- ・かわさき健幸福寿プロジェクトは、新たな展開として「顕著な成果を挙げた事業所等の表彰式」や「優れた取組事例を掲載した事例集の作成」等を実施しました。
- ・認知症グループホーム利用者に対するサービス強化として、家賃等助成事業を開始しました。等

IV. 医療介護連携・認知症高齢者施策等の推進

- ・本市の実情に応じた医療と介護の連携を推進するため、関係団体で構成する在宅療養推進協議会を開催し、多職種連携の強化等に向けた協議を行いました。
- ・認知症予防の観点から、イベント形式による軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査のモデル事業を実施しました。
- ・若年性認知症コーディネーターを配置し、本人の居場所づくりや就労に関する支援等、相談体制を強化しました。等

V. 高齢者の多様な居住環境の実現

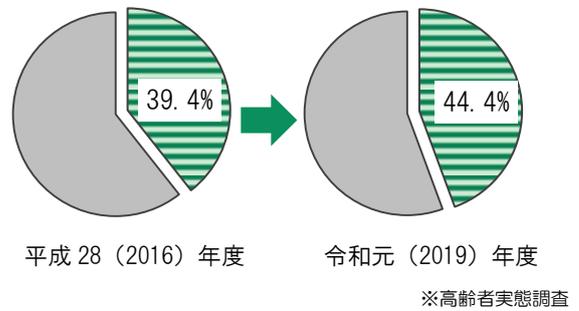
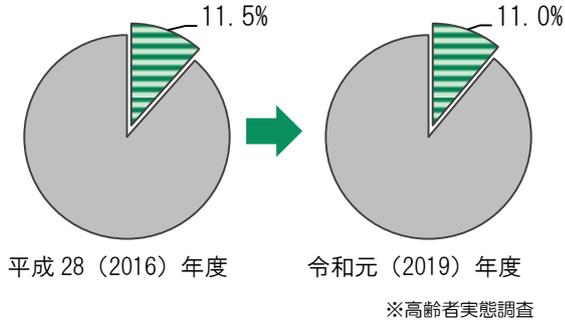
- ・自宅での生活が困難な高齢者のため、特別養護老人ホームの定員を360床分、整備しました。
- ・「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づき、整備補助スキームの検討を進めました。
- ・住まい探しが難しいなどの困りごとを抱える住宅確保要配慮者（高齢者・障害者・外国人等）に対して、不動産店と連携して物件紹介を行う体制の構築等、住まい探しの困りごとをサポートする「すまいの相談窓口」の充実を図りました。等

「第8期計画」への主な課題は、第4章を参照

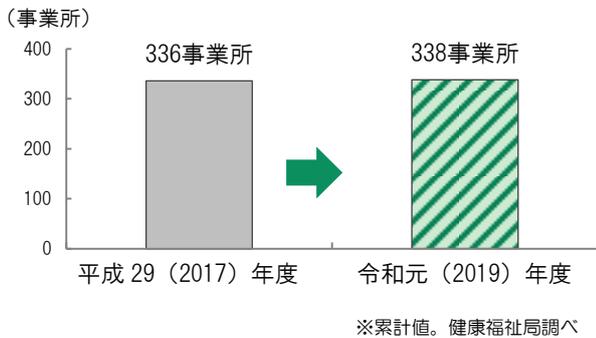
第7期計画（平成29（2017）～令和2（2020）年度）の主な取組状況

第7期計画期間における主な取組状況や進捗は、次のとおりです。

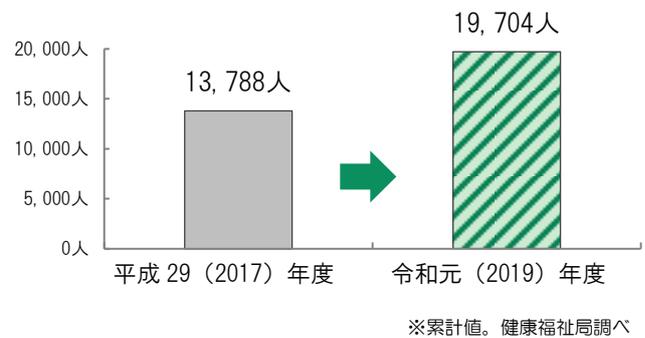
【①介護予防の取組として、地域の活動に参加する人の割合】 【②地域包括支援センターの認知度】



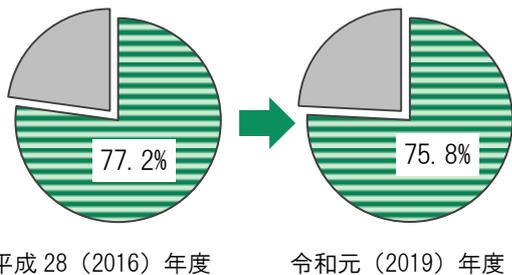
【③かわさき健幸福寿プロジェクトの参加事業所数】



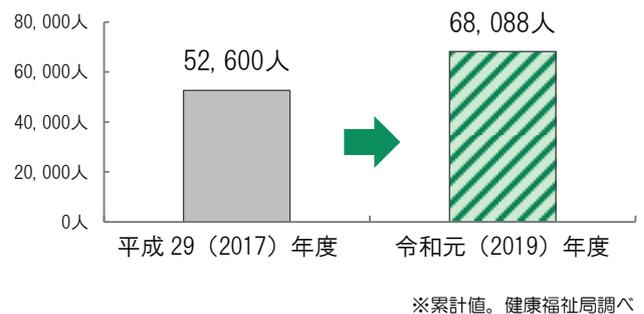
【④主な地域密着型サービスの延べ利用者数】



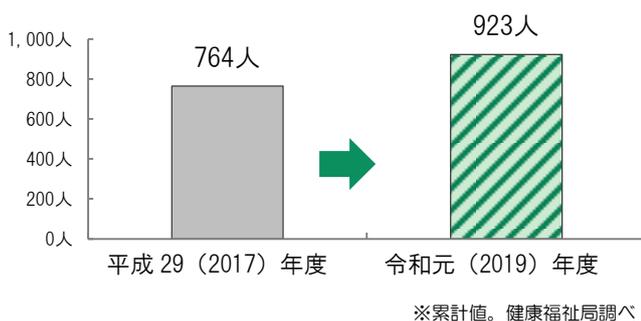
【⑤介護人材の不足感】



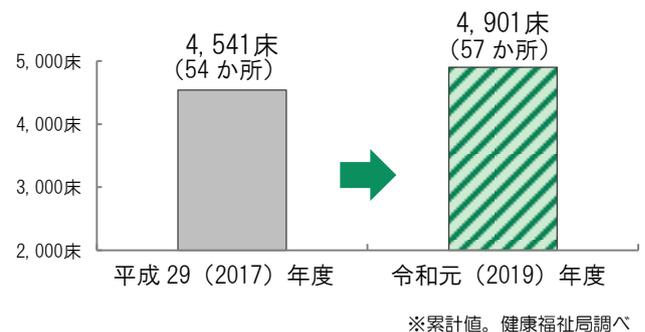
【⑥認知症サポーター養成者数】



【⑦在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者数】



【⑧特別養護老人ホームの整備数】



6 計画の実施状況の評価・見直し

本市においては、学識経験者、被保険者（市民公募）、地域団体、事業団体、保健・医療・福祉関係団体の代表者等の委員で構成される「川崎市介護保険運営協議会」を平成12（2000）年度に設置し、介護保険事業計画に基づく介護保険事業の実施状況や高齢者保健福祉施策について、分析・評価を行うとともに、課題の検討・協議を行ってきました。

国の第7期計画の基本指針において、市町村介護保険事業計画に新たに「目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表」の項目が定められ、県からも取組の達成状況を評価するため、目標を数値化するべきとの考え方が示されました。

成果指標の設定については、川崎市総合計画と一体的に推進する必要があることから、同計画の成果指標と整合が図れるよう、目標値を設定しました。

また、成果指標に関する評価については、総合計画の進捗状況の評価に基づき、介護保険運営協議会において、介護保険事業計画の進捗状況の観点からも評価を行います。

【かわさきいきいき長寿プランの進行管理、評価のイメージ】

